破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４号
千葉県市川市高石神35番21号　（タウンハイツ中山103号）
債務者　松永　宏之
1　決定年月日時　平成29年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家　　悠
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６２号
宮城県角田市角田字老ケ崎２番地
債務者　仙石　照男
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成29年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第６２号
岩手県気仙郡住田町上有住字中沢71番地１
債務者　林崎より子
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　哲一
4　破産債権の届出期間　平成29年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第７５１号
神奈川県秦野市北矢名158番地の１　パリオ北矢名　206号、前住所神奈川県南足柄市狩野33番地21
債務者　林　　滝二
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７１９号
神奈川県小田原市板橋918番地　メゾネット香林Ⅱ－１号室、前住所神奈川県平塚市浅間町３番16―1014号　チュリス平塚
債務者　吉川　健治
1　決定年月日時　平成29年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１４７号
青森県弘前市大字浜の町東１丁目10番地27
債務者　山本　哲也
1　決定年月日時　平成29年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱谷　　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第３９７号
愛知県岡崎市伊賀町字７丁目95番地１
債務者　鈴木　啓之
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２１０号
富山市山室103番地30　ベルクレール山室201号
債務者　山本　将紀
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１１号
富山県中新川郡立山町坂井沢62番地２
債務者　山本　好美
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７２３号
仙台市青葉区旭ケ丘３丁目28番10号　国土交通省旭ケ丘宿舎Ｃ棟316、従前の住所盛岡市北山２丁目14番32―202号
債務者　佐々木　敬
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７７７号
仙台市太白区柳生字上河原58番地の２　リバーサイドシャトーＡ棟203
債務者　河村　孝志
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６号
三重県名張市松崎町1388番地３
債務者　前田和加子
1　決定年月日時　平成29年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第３５号
奈良県吉野郡下市町大字新住145番地の10
債務者　花井　浩平
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第８３８号
広島県東広島市黒瀬町楢原217番地３　ポールスター102号
債務者　岡田　正也
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部